



Q1 県射撃場の早期移転を

A1 村と県一体で促進を図る

西村 繁 議員（新志会）

Q1 昭和45年の岩手国体開催の射撃競技会場として、また県警察学校射撃場として重要な使命を果たしてきました。しかし、この20年程の間に当該地の様子は激変しました。小中学校、保育園、学童クラブ、給食センター等々が整備され、更には住宅の激増で今や教育、福祉、そして生活の場であります。現状を考えるとときに射撃場の立地にはふさわしくな



県警察学校射撃場の周辺の様子

く、有志で「射撃場移転を求める会」を発足いたしました。
1296名の方々の深いご理解により署名をいただき、16年8月30日に岩手県知事、県議会議長に、8月31日に県警察本部長に、9月1日に村長に、それぞれ面会して射撃場移転を求める陳情書を提出し理解を求めました。本件については村としても努力されていると思えますが次について質問します。

射撃場の現状認識と対応は、
国、県、県警察本部に対する要望は、
当該地の都市計画は、
射撃場周辺の道路整備は、

A1 当該地周辺は住宅が激増し、学校施設や保育園施設等が建設され環境は変化しておりますことから、射撃場の移転が必要と認識しております。今後とも移転に向けて早期に提示いただけるよう鋭意努力します。
移転については、機会あることに現状を訴えてきたところでございます。村といたしましても、今後とも要望書を提

出するなどして、早期に移転していただくよう努力してまいります。
周辺の住環境を保全しながら、土地利用について検討してまいります。
岩手県で事業実施している、まげ橋交差点付近から射撃場入口付近までの主要地方道盛岡環状線土沢地区の特定交通安全施設整備事業により交通安全対策を図ることとしております。今後、より一層の事業促進を図ってまいります。